

協働スペース（市役所 2 階西側共用会議室 219）利用について

◎申し込み方法

- ・申請は、利用する日の 1 ヶ月前から 1 週間前までの期間にすること。利用回数は週 1 回程度とする。
- ・なんじょう市民活動支援センター(なんサポ)の窓口、電話、メールで空き状況をご確認下さい。
- ・お申し込みは、なんサポ所定の「利用申込書」に必要事項を記入し、なんサポへ提出して下さい。
- ・利用申込書はなんサポのホームページからもダウンロードできます。
- ・申込書の提出がすぐに難しい場合には仮予約も可能です。(1 週間期限)
- ・受付後、南城市まちづくり推進課の承認可否の判断を経てお返事致します。(数日かかります)

◎利用可能日時

- ・平日・土日祝に関わらず利用可能ですが、例外として年末年始(12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで)及び 6 月 23 日(慰霊の日)は利用できません。
- ・利用可能時間は全日 9:00~22:00 まで。利用は原則 2 時間以内としていますが、超える場合はご相談下さい。ご利用時間には、準備・設営・片付け等の一切の時間を含みます。

◎利用に関する注意事項

- ・会議室は現況貸です。レイアウトのご変更は可能ですが、利用終了後、現状復帰をお願いします。
- ・利用日が土日祝祭日の場合、市役所正面玄関が施錠されますので、レストランなんじい Jr の内階段をご利用下さい。2 階共有スペースの出入り口が施錠されている場合は開錠して下さい。
- ・平日 21 時半以降は共有スペースが施錠されますので、1 階の警備員室横の出入り口からお帰り下さい。
- ・会議室の収容人数は(16 名)ですが、超える場合はご相談下さい。
- ・飲食の持ち込みは可能ですが、アルコールや匂いの強いものはご遠慮下さい。
- ・利用に際しゴミが出た場合は、お持ち帰り下さい。
- ・機材や備品などを搬入する場合は、許可が必要な場合がありますので事前にご相談ください。
- ・入場者の受付・誘導・管理は、利用者自身でお願いします。
- ・会議室以外の場所への案内の設置をご希望の場合は、ご予約時にお知らせください。

◎禁止事項

- ・お申込み内容の記載と異なる行為を行うこと。
- ・公の秩序および風紀を乱す恐れのある行為を行うこと。
- ・商品販売や有料講座など収益事業を行うこと。
- ・盲導犬、介助犬、聴導犬以外の生体を持ち込むこと。
- ・火気を使用すること。
- ・危険物(爆発性、発火性、悪臭のあるもの、著しい音響、振動を伴うもの)を持ち込むこと。
- ・指定場所(喫煙ブース)以外で喫煙すること。
- ・建物・付帯設備への釘・画鋲・ピン打ち等を行うこと。
- ・その他会合として不適切な行為を行うこと。